



広報

# いいたて

<http://www.vill.iitate.fukushima.jp/>



the most beautiful villages in japan

飯館村は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。



## サンタクロースがやってきた グリーンサンタが子どもたちと交流

子どもたちに緑あふれる未来を贈るための森づくりの活動や、子どもたちへの環境教育活動を行っているグリーンサンタ基金のサンタクロースがデンマークから訪れ、村の幼稚園児、小学生と交流しました。

このうち、飯樋幼稚園では、サンタクロースが園舎を借りている川俣町立富田幼稚園に訪れ、両園児と歌を歌ったり、プレゼントを渡したりして交流を深めました。また、飯樋幼稚園の代表園児がサンタクロースに手づくりのリースをプレゼントしました。

園児たちはサンタクロースと握手をしたり、抱きついたりとてもうれしそうようすでした。



大いなる田舎 までいうイ・いいたて

第五七五号 平成二十四年一月五日発行(毎月五日発行)

●発行/飯館村

●編集/総務広報委員会 千九六〇一三〇一

福島県福島市飯野町字後川一〇番地二 飯館村役場飯野出張所

電話 〇四一五六一四二四六  
印刷(株)こはた印刷所



▲交流会のようす

12/14

## 相馬農業高等学校生と福島大学生が クリスマスで交流



相馬農業高等学校飯館校の生徒と福島大学の学生がクリスマス会を通じて交流を深めました。

この会に参加したのは、福島大学行政政策学類の学生を中心に大学内の有志で構成した「飯館校の生徒たちとの支援・交流の会(福田正義・中澤八榮共同代表)」のメンバーと飯館校の1年生から3

年生23人です。福島市瀬上の福島県教育センター内にある同校仮校舎の教室で、大学生と高校生はジェスチャーゲームや会話を楽しみながら交流を深めました。

支援・交流の会の福田代表は「高校生とは年齢も近く力になればと思った。参加してみても楽しかった」と会の感想を話しました。

高校生と大学生の交流は1月以降にも大学生の経験談を聞くなどの予定があり、これらの交流を通じて高校生の見識が深まることが期待されます。

## 12/10 明治仮設住宅で赤十字救急法講習会を開催 +

福島市飯野町の明治仮設住宅集会所で、明治仮設住宅入居者を対象にした赤十字救急法講習会が開催され、仮設住宅の入居者ら15人ほどが参加しました。

講習会では日本赤十字社福島県支部の担当者が、倒れている人を発見した際の状況確認法や声のかけ方、心肺蘇生法やAEDの使い方などについてユーモアを交えながらも丁寧に説明しました。

「AEDは使ったことがない」という参加者も「講習会に参加してよかった」「受講証もらえてうれしかった」と講習会を終えた感想を話しました。



▲救急法講習会のようす



▲飯野出張所で見る事ができる村役場本庁舎からのようす

## 12/1 村内にウェブカメラを設置

東京大学が柳菊池製作所などと協力し、村役場本庁舎など村内5カ所に「ふるさとモニタリングシステム」を設置しました。

このシステムは、パソコンで村内に設置されたカメラを操作し、村内のようすを見ることができるようです。

村ではこのシステムの運用方法について、検討を進めています。村役場本庁舎前の映像は飯野出張所1階のテレビ画面で見ることができます。



# 年頭のごあいさつ



飯舘村長  
菅野 典雄

早いもので、3月11日から10カ月、飯舘村役場が飯野町に移ってから半年が経とうとしています。

「おめでとうございます」とはとても言えない「新年」を迎えようとは誰もが思ってもみなかったことです。

村民の皆さまが苦勞の多い避難生活の中で身体を壊さず、健康で、離ればなれになってしまった家族がいくらかなりとも寄り添ってもらおう新年でありますよう、ただただ心の底から願うばかりです。

こうして振り返ると、これほど危険なものを扱っている企業としての「危機管理のなさ」、そして、日本の産業、経済を担っているという「おごり」に腹が煮えくり返るばかりです。

そのために、なにゆえ私たちが愛してやまないふるさとを追われなければならないのか。

しかし、いくらグチを言っても何の解決にもなりません。私たちは、汚されたふるさとをきれいにしてもらい、1

# 年頭のごあいさつ



飯舘村議会議員  
佐藤 長平

## 「一笑一若、一怒一老」

忘れもしない3・11の東日本大震災と大津波。忘れもしない3・15の未明、南々東の風によって舞い降りた大量の放射性物質に被災。飯舘村は、計画的避難区域の指定によって全村避難の憂き目に遭遇しました。

以来、我々は、原因者である東京電力と政府に対して、村民の命と健康を守る避難対策と損害賠償を訴えて奔走、そして10カ月が過ぎました。

村民の皆様には、被災と避難において、つらい思いをさせ、また忍耐の生活を結果的には強いてしまったことに、議会人として、誠に申し訳なく思っているところです。

日でも早くもとに近い暮らしが出来るよう強く国に求めていかなければなりません。

今、村では「村民一人ひとりの復興」を柱とした「まていな復興計画」をつくりあげたところです。

この復興計画は、村民の一人ひとりにどれだけ寄り添えるかが村の復興につながることであろうという考え方からつくっていただいたものです。

村民の健康をしっかりと守り、かつ新旧のコミュニティーや絆を大切しながら、除染を徹底的に進めていかなければなりません。

大量生産、大量消費、大量破棄で作り上げられてきた日本経済もそろそろ「まていの暮らし」に変わっていかねければならないはずですが。

「自分さえ良ければ他人はどうなってもよし」ではなく、互いに気遣いあってお互い様の「まていの心」が居心地の良い地域になっていくでありましょう。

今回の災害で、この「飯舘村のまてい」が全国の多くの方々知っていただき、たくさんの方の応援、支援をいただきました。とてもありがたいことです。

村にとってかつてない有事の時です。まさかの難局でもあります。この時こそ、村民同士が相手やまわりに心を寄せ、力を合わせることが復興の源になると確信しています。

「ふるさととは遠くにありて想うもの」もありですが、「ふるさととは近くにありて慈しむもの、育むもの」のほうがずっといいような気がします。

長い道のりではありますが心を前向きにして一步一步着実に進めていこうではありませんか。皆さまにとって昨年より間違いなく良い年でありますように願うものであります。

表題は、おめでたい言葉と虚礼の廃止から選んだもので、「いっしょういぢやく」「いぢどいぢろう」と読みます。

一つ笑うと一つ若くなる。一つ怒ると一つ老いるとの教えです。原発事故が東京電力と政府による人災であることから、笑うことを見せず怒る気持ちだけを高揚させながら、要請活動に終始してきてしまった反省があります。

それはそれで正しかったのですが、新しい年を迎えた今、原因者には引き続き一怒一老の思いを胸に秘めて交渉にあたる必要があります。

村の復興と一日も早い帰村のためには、人を笑わせてあげることも、笑わせる当人も笑う側の人も若くなるような状態を創っていくことが求められているのではないかと考えているところです。

除染なくして復興なし、除染なくして帰村なし。策定された除染プランと復興プランを中心に、不備があれば修正し、誤りがあれば別な方法を選んでやり直し、一步一步と前に進んで参りたいと思います。

村民の皆様には、ふるさと帰還の強い願いと強い絆のもと、一日も早い復興と帰村ができますようご祈願を致しまして、ごあいさつとさせていただきます。

村民の避難が概ね完了した10月、村は村民の生活の実態を把握し、今後の対策に役立てようと実態調査を行いました。

調査は、世帯主や世帯の代表者を対象に全部で2、708戸に調査票を配布、回答を求める方法で実施。そのうち、64.4%にあたる1,743件から回答がありました。

今回の調査では、避難で家族が離れ離れになってしまっている状況、職業の変化、日々の生活の困窮の状況などがわかってきています。

ここでは、結果の中で特徴的な事項を報告します。

1、避難の状況

回答者全体の90.4%が県内に留まっています。県内避難者の中でも半分を超える54.6%の人が福島市に避難していることがわかりました。これは、避難先をどのように決めたかという設問に対する回答にあるように、仕事や学校の都合を考えた結果といえそうです。

また、県外への避難者を見てみると最も多いのは関東地方の5.6%で、中部地方、近畿地方と続きます。

北は北海道から南は九州と日本の広い範囲に避難者が広がる結果となりました。

2、避難による家族構成の変化 (図1)

「以前は同居していた家族が複数の住まいに別れて住んでいる」という回答が約半分を占め、今回の避難では避難の優先順位や、仮設住宅の完成の遅れなどから、家族が離れ離れになった家庭がかなり多いことが伺えます。



図1 家族構成の変化

震災により「収入がほとんどなくなった」から「月額で2〜3割くらい減った」までを合わせると48.9%にのぼり、全体のほぼ半数が何らかの形で収入が減っていることがわかります。

職業別では、農林業の方の割合が33.9%と最も高く、放射能汚染による、農地や山が使えなくなった影響が強く出ていると考えられます。

支出については「非常に支出が増えた」「やや支出が増えた」と答える人が8割にのぼっています。

項目別に見ると、食費が最も多く、次いで水道光熱費、交通費となっています。



図3 生活の状況

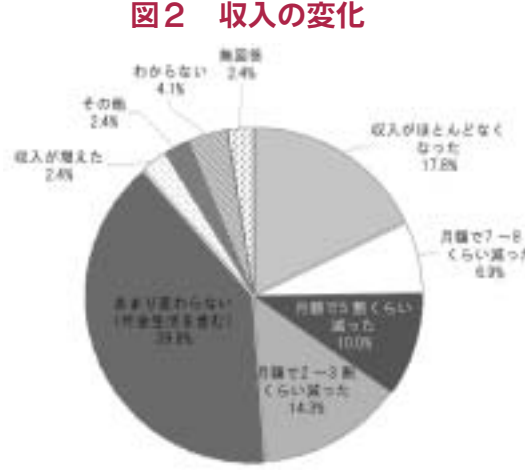


図2 収入の変化

これは、避難により今までは自家栽培していた野菜等を買うようになり、井戸水や木炭、まぎの生活から電気に頼らざるを得なくなった、さらには、通勤までの距離が遠くなったことが要因といえそうです。

4、生活・体調の変化

避難生活での生活・体調の変化で最も多かった回答は「体を動かす機会が少なくなった」(58.3%)、次いで「イライラすることが増えた」(39.9%)の順になっています。

また、自由記述の欄には精神的な苦痛に関する声が見られました。

5、放射能の健康影響や除染などについて知りたいこと

回答で最も多かったのは「村内の詳しい線量、汚染状況」(58.7%)、「村の除染活動」(53.2%)、でいずれも半数を超えました。「村内の詳しい線量、汚染状況」を知りたいという回答が年齢が高くなるにつれて多くなる一方で、20〜30代の若年層では「放射線の大人への影響」や「乳幼児・子どもや妊産婦への影響」を知りたいという

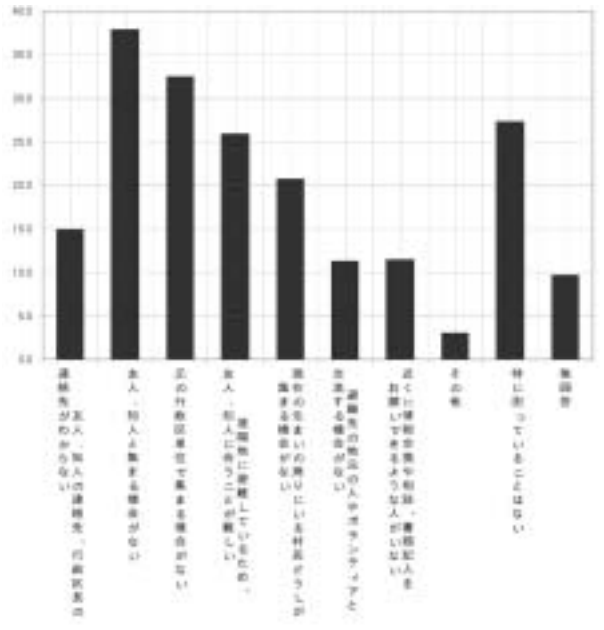


図4 これまでの地域コミュニティで困っていること

6、これまでの地域コミュニティで困っていること (図4)

「友人・知人と集まる機会がない」(37.9%)との回答が最も多く出さ

れており、次いで「元の行政区で集まる機会がない」の順となっています。特に「元の行政区で集まる機会がない」という回答が年齢が上がるにつれ多くなる傾向で、60代では半数近くの45.7%になっています。

コミュニティの形成は、仮設住宅等では一定の進展が見られるものの借上げ住宅では地理的要因からも組織化が難しく、村の課題となっています。

7、情報伝達の手段について村からお知らせする情報についてどうしてほしいかについて (図5)

「村の広報誌」という回答が77.1%と最も多く、「郵便」という回答も50.7%と半数を超えています。

IT関連技術が発達した今日でも紙面による情報提供を望む方が多いことが特徴的です。

また、20〜40代での回答では「ホームページ」「電子メール」という回答が2〜3割あり、インターネット等を活用した情報提供も望まれています。

提供を求められている情報は、「東京電力の保障に関する情報」(71.8%)が最も多く、次いで「生活支援制度・義援金」(42.7%)となっており、何より経済的な充実につながる情報提供が急務であるといえそうです。

村では、これらの調査結果をもとに被災者支援や速やかな情報提供体制等を整えていくとしています。

今回の最終報告の全文は、村のホームページで公表されています。

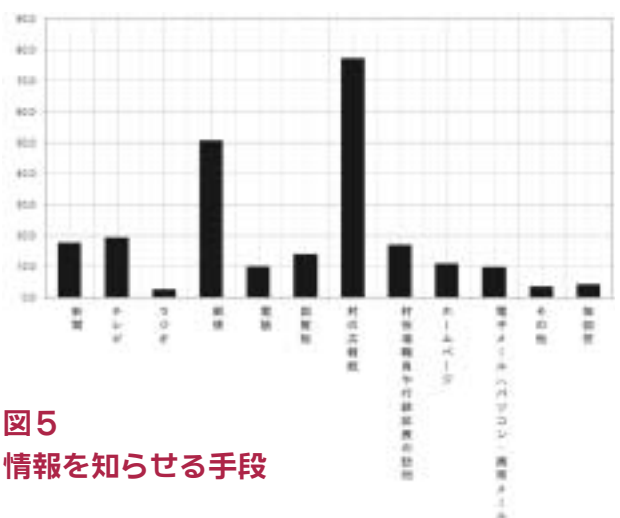


図5 情報を知らせる手段



# 平成23年（第11回）12月議会定例会

平成23年12月議会定例会は、12月9日から16日までの日程で開かれました。  
 一般質問は12月13日に行われ、4人の議員が村政の重要な課題等について村側の考えをいただきました。  
 議案審議は12月16日に行われ、提出された9議案と追加議案1件、議員決議3件は全て原案どおり可決されました。  
 また、12月14日と15日の両日にわたり第8回東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興対策特別委員会が開催され、放射性物質仮置き場の設定といたってまでいな復興計画の策定について、質疑が行われました。



## 今議会で可決された議案等の概要

(内容は紙面の都合で一部省略してあります)

### 平成23年度一般会計補正予算

予算総額に、1億3,124万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を58億4,075万3千円としました。

歳出の主な内訳は、総務費：までいな絆イベント実行委員会補助金100万円、民生費：災害弔慰金1億3,750万円、衛生費：簡易水道事業、特別会計操出金61万9千円、労働費：スクールバス助手賃金等△724万円、農林水産業費：一般職給料△888万2千円、商工費：一般職給料△100万3千円、土木費：除雪作業業務委託料2,000万円、消防費：仮設住宅等共益費交付金450万円、教育費：川俣町学校施設利用負担金700万円などです。  
 (財源は地方交付税、国庫支出金、県支出金、諸収入等から充当)

### 平成23年度飯館村国民健康保険特別会計補正予算

予算総額に、1億2,780

万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を11億5,505万1千円としました。  
 歳出の主なものは、一般被保険者療養給付費1億1,068万5千円などです。  
 (財源は災害臨時特別補助金、前年度繰越金等から充当)

### 平成23年度飯館村簡易水道事業特別会計補正予算

予算総額に、61万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億5,622万2千円としました。

内容は、大倉浄水場の水位計の修繕料61万9千円です。  
 (財源は一般会計からの繰入金を充当)

### 平成23年度飯館村介護保険特別会計補正予算

予算総額に、2,630万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億3,232万7千円としました。

歳出の主なものは、特定入所者介護サービス費負担金1,4

96万4千円です。  
 (財源は災害臨時特別補助金等を充当)

### 平成23年度飯館村後期高齢者医療特別会計補正予算

予算総額に、299万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3,938万1千円としました。

歳出の主なものは、総務管理費283万9千円です。  
 (財源は一般会計からの繰入金等を充当)

### 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

県人事委員会の勧告に準じ、議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正しました。

### 職員給与に関する条例等の一部を改正する条例

県人事委員会の勧告に準じ、職員の給与に関する条例の一部を改正しました。

### 飯館村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

原発事故に伴い人事院は、特殊勤務手当の特例を設ける人事

院規則を制定しました。このことにより、計画的避難区域内で作業をする職員に対して、特殊勤務手当を支給する改正をしました。

### 飯館村特定住所移転者に関する申出に関する条例

「東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律」は、震災で避難した飯館村を始め、県内13市町村の住民が、住所の移動をしなくても避難先の自治体で医療、福祉、教育関係の行政サービスが来年の1月から受けられるようになります。

これを受けて「飯館村特定住所移転者に関する申出に関する条例」は、特定住所移転者の申し出に関する事項について必要な事項を定めました。

### 追加議案

#### 平成23年度一般会計補正予算

予算総額に、2,962万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を58億7,037万8千円としました。

歳出の主なものは、中学校仮設校舎実施設計業務：1,470万円、中学校仮設校舎(土地・建物を含む)賃借料：414万円、放射線量計購入費：998万5千円です。

### 議員決議

#### 放射性物質の仮置き場及びいつまでいな復興計画の策定に関する決議

議会から提案された放射性物質の仮置き場及びいつまでいな復興計画が決議されています。

決議では、仮置き場について①設定を3年程度とし中間貯蔵施設にしないこと②開発について自然災害の防止を図ること③保管方法は管理型に準ずるものにする④設計・施行について事前に協議を行うことを要望しながら計画案を了承する決議をしています。

また、復興計画についても今後ローリング見直しを実施する際にもっと多くの村民が計画に関われることを要望して計画を了承する決議を行いました。

## 村長村政報告

(内容は紙面の都合で一部省略してあります)

### 当面の課題

一つは帰村に向けた除染をいかにスピーディに実施していくかです。そのためには国に対する大幅な予算の確保を求めていること、さらに除染はいかに大変であるかということを国に訴えていかなければなりません。

また、仮置き場の設置や管理運営については、安全確保に万全を期すよう国に強く働きかけていきます。

二つ目は、放射性物質の「仮置き場の設定」及び「復興計画の策定」についてです。

現在仮置き場については、小宮沼平地内クリアセンター周辺の国有林を計画し、地元住民への説明会の開催や、隣接地下流の南相馬市への説明を行い、同地内への仮置き場設置について理解を求めてきました。

一方、復興計画については、村民や議会の代表、有識者など



が関わり、村ならではの「復興計画」を策定することができました。本計画は今後毎年見直しを行いながら、考察を加え、各事業を効果的に推進していきたいと考えています。

**村民の避難生活について**

村民は、応急仮設住宅や公的宿舍等に避難し、県内26自治体と全国26都道府県に、2,700世帯あまりに分かれました。11月28日現在、村内に7世帯12人が未避難、いいたてホームには104人が入所しています。村では、9月から避難者生活支援チームを編成し入居者の生活環境改善や健康相談など、分散している村民の孤立を防ぐため、安否確認や住民交流を柱とした業務に力を入れています。

**平成23年度村表彰式**

9月30日飯野出張所で表彰式を挙行しました。今年の表彰者は、功労表彰2人、善行表彰2人、合わせて4人の表彰を行いました。いずれも村政振興に多大のご貢献をいただいた方であり、村民を代表し心から感謝と御礼を申し上げます。

措置を講じてきました。税目ごとの課税等の状況は、村県民税は、当初課税件数2、430件、課税額1億9,528万6,100円のうち、減免件数2,409件、減免額1億6,927万2,700円となっています。

固定資産税のうち償却資産には、課税件数141件、課税額8,843万6,200円、軽自動車税は、課税件数4,626件、課税額1,910万7,100円とで、償却資産と軽自動車税は、今後、申請減免を行います。

**村内の防犯について**

「いいたて全村見守り隊」が、9月25日の深夜、上飯樋地区をパトロール中に不審車輛を発見し、警察に通報して窃盗未遂の容疑者を逮捕することができた、という事で、隊員3人に、南相馬警察署長から感謝状が贈呈されました。

**平成23年秋季検閲式**

10月23日村公民館前駐車場で村消防団による秋季検閲式を行い、計画的避難中の火災予防に対する意識の再確認を図りました。

**福島県議会議員一般選挙**

11月20日に執行され、投票率は43.23%で、県平均の47.51%を、4.28ポイント下回りしました。

今回の選挙は市町村合併による選挙区の見直し、さらに村民が県内外に避難している中での異例の選挙でもあり、過去にない低位置の投票率でした。

**自治組織**

7月中旬から8月末にかけて、新たなコミュニティづくりの一环として、公営宿舍、仮設住宅を中心とした避難所に12の自治組織を立ち上げました。

9月16日にその代表、副代表が出席し第1回自治組織連絡協議会を開催しました。

**「県道上住宅避難者との懇談会」と「仮設住宅・公務員宿舎等避難者との懇談会」**

10月19日から12月5日にかけて、17か所で開催しました。

この事は、今後、村の防犯対策の観点から、大きな成果になるものと考えています。

これから、厳しい冬季のパトロールになりますが、隊員の皆さんの安全確保を最優先にしなから、今後も、村内の防犯のため関係機関と連携を密にし、より効果的なパトロールに努めたいと考えています。

**高齢者サポートセンター**

高齢者への各種支援と要介護者のデイサービス等の提供を行い、避難に伴う身体的ストレス、精神的ストレスの解消と孤立感の解消を図るため、福島県に対し設置を要望しておりました施設が、10月15日に竣工し、10月28日に開所式を行いました。

11月1日から開始した「デイサービスあづま」は、現在22人の利用申込みがあり、20人が利用し、週4日営業で1日あたり平均して7人の方が利用している状況です。仮設住宅や借上げ住宅にはまだまだ利用したい高齢者がいることと思いますので、対象者に周知を図ります。

また、「交流サロンまでい」については、1日あたりの平均

今回の懇談会は議会との共催で実施し、避難の状況や除染計画、復興プランなどの説明後、懇談を行いました。

懇談では、避難先での生活支援、除染や復興に向けた取り組みなどについて、村民の皆様から意見・要望をお聞きしましたので、今後の除染事業や復興計画の推進に生かします。

**復興計画について**

30代、40代の役場職員を中心に会議を重ね、復興計画の骨子となる「いいたて、まていな復興プラン」を作成しました。

さらに、10月19日には村民、議会代表、職員、アドバイザーからなる「いいたて復興計画村民会議」を立ち上げ、5回にわたる会議を重ね復興計画をまとめていただきました。

12月8日に「いいたて復興計画村民会議から答申書」をいただきましたので、村はこの答申書を尊重し復興計画を策定しました。

今後は、この復興計画を具体化していくために、来年度の当初予算に反映させていきます。この計画は非常事態で短い期

人数は25人で、体操教室や福島大学生の傾聴(けいちよう)ボランティアとの交流を楽しみにしている方が多数います。今後も多くの方にご利用いただき、すこしでも高齢者の方の身体的・精神的な健康づくりに寄与されることを期待します。

**総合健診**

毎年の検査項目に血算値等の詳細項目を付加し、実施します。実施方法は、従来の集団による健診と個別に医療機関で受診する2通りがあります。

集団健診は、12月1日から10日までの間に仮設住宅等及び飯野学習センターで実施しています。

また、集団健診で受診できない方については、医療機関での受診を進めていきます。今回は、県民健康調査との兼ね合いから、19歳以上の方については村が主体で実施し、18歳以下については、県が主体で行うことになっています。

健診結果については、今後の村民の健康管理や健康づくり施策に生かして行きます。

間で検討していただきましたので、村民や議会の皆さんからご意見をいただきながら、計画の見直しを行いたいと考えています。

**「飯館村民の避難生活に関する実態調査」中間報告**

10月に実施。配布数は2,708件、10月23日までの回収数は1,738件で64.2%の回収率です。

今回の実態調査は、原発事故で避難を余儀なくされた村民の生活実態を把握するため行ったものです。

この調査からは、避難によって、家族がばらばらになってしまったことや家計が苦しくなっていることなど回答した人が多くありました。これらの結果を分析し、復興計画の推進に生かしていきたいと思えます。

**税関係**

大震災に伴う原子力災害により、国税及び県自動車税に係る申告・納入期限については、現在も延長されています。

村でも、今後の村民の納税負担を検討した結果、12月1日に、各種税の納税通知を行い、減免

**内部被ばく検査**

一般を対象としたホールボディカウンター検査は、福島県が整備する5台のホールボディカウンターが整次第に実施したいと考えていましたが、今般、石川郡平田村の医療法人誠励(せいいれい)会との業務委託協定を締結し、ひらた中央病院で検査ができることとなりました。

医療法人誠励(せいいれい)が整備した機器は、福島県が整備する機器と同型であり、検査結果の示し方も、測定結果を放射線医学研究所に依頼し、3月11日にさかのぼって預託実効線量を算出する方式で、これまで実施してきた方法と整合性がとれ、県民健康調査に反映されるものです。今後は、検査実施日等詳細な協議を行い、検査を実施します。

**「農地土壌除染技術開発実証試験」の成果発表について**

「農地土壌除染技術開発実証試験」の成果発表が9月14日にありました。

村内5カ所で6項目の実証試験が行われ、主な実証の成果として、放射性物質濃度5,00